

重要事項説明書

(居宅介護支援・介護予防)

1. 事業者概要

名称	株式会社 まる		
代表者	代表取締役 向山 恵		
住所	福井県あわら市自由ヶ丘2丁目9-18		
電話	0776-50-3549	FAX	0776-50-3569

2. 事業目的と運営の方針

事業の目的	介護保険法令に従い、ご利用者がご自宅等(居宅)過ごしたい場所において、その人らしく、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援する事を目的とします。
基本理念	YOU ARE YOU あなたのままでオールオッケー あなたらしい生活、あなたがやりたいこと、あなたの思いを大切にします。 必要な人、もの、場所のつなぎ役になります。
運営方針	(1) 利用者が要介護・要支援状態等になった場合においても、可能な限りその居宅において有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう努める。 (2) 利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。 (3) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行う。 (4) 事業の実施に当たっては、市町村、地域包括支援センター、老人介護支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等の保健・医療・福祉サービスとの連携に努める。

3. サービス提供事業所

事業所の名称	ゆい 在宅介護支援事業所		
指定事業所番号	1870104237		
事業所の所在地	福井県福井市舟橋1丁目304		
管理者	富田 美喜枝		
電話	080-8503-3308	FAX	0776-50-3569
実施地域	福井市、居宅介護支援については坂井市、あわら市、永平寺町も含む		

営業日・営業時間	月曜～金曜（土・日曜、祝日、8/15・16、12/29～1/3を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分※留意事項：24 時間対応体制有
24 時間対応体制	必要に応じて利用者の相談に対応します。

4. 職員体制および職務内容 2025.10.1 現在

職種・職務の内容	人 数
管理者（※主任介護支援専門員を兼務）	常勤1人
主任介護支援専門員	0人
介護支援専門員	0人
事務職 事務にかかわること	非常勤1人

5. 居宅介護支援・介護予防支援の内容

介護支援専門員は、定期又は随時、利用者宅を訪問し、利用者の心身の状況等、その課題を分析し、支援を行うものとし、その主な内容等は次のとおりとする。

- （1）利用者宅を訪問し、利用者及び家族等に面接する。
- （2）適切な方法により、解決すべき課題を把握し、課題分析（アセスメント）を実施する。
- （3）地域におけるサービス提供体制を勘案し、利用者の有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるサービスの目標及びその達成時期、サービスの留意点を記載した計画原案を作成する。
- （4）サービスの種類・内容・利用料について、利用者または家族等に対し、説明文章による利用者の同意を得たうえで計画を作成する。
- （5）介護支援専門員の居宅介護支援の訪問頻度は月1回以上行う。また介護予防支援の訪問頻度は3ヶ月に1回以上行う。
- （6）サービス担当者会議の開催場所、頻度は利用者のご自宅、事業所内の相談室や関係事業所の相談室など、個人情報の保護が図られる場所を活用し、随時開催する。
- （7）主な支援の内容は居宅サービス計画の作成及び介護予防サービス計画、指定居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者との連絡調整、必要時の介護保険施設への紹介、その他各種相談に対する助言等

6. 利用料金及びその他の費用

(1) 利用料金

要介護・要支援認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありません。

《料金表》1単位 10.21 円で算定

※厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求金額とは若干の差異が生じる場合があります。下記の料金は端数処理を行った額を表示しています。

(要介護の方の場合)

居宅介護支援費(Ⅱ) (1ヶ月につき)			
要介護1・2	11,088円	要介護3・4・5	14,406円
加 算			
特定事業所加算(Ⅱ)	なし	入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,552円
初回加算	3,063円	入院時情報連携加算(Ⅱ)	2,042円
退院・退所加算	カンファレンス参加	なし	あり
退院・退所加算(Ⅰ)連携 1回		4,594円	6,126円
退院・退所加算(Ⅱ)連携 2回		6,126円	7,657円
退院・退所加算(Ⅲ)連携 3回			9,189円
通院時情報連携加算(月1回を限度)			510円
緊急時等居宅カンファレンス加算(月2回を限度)			2,042円
ターミナルケアマネジメント加算			4,084円

(要支援の方の場合)

介護予防支援費(Ⅱ) (1ヶ月につき)	
4,819円	
加 算	
初回加算	3,063円

(2) 交通費

無料

(3) サービスの開始及び解約について

当事業所は、契約書及び重要事項説明書の同意をもってサービスを開始し、利用者の意志によりいつでもサービス提供の中止、または解約をすることが出来ます。なお、解約費用は一切かかりません。

(4) 居宅サービス事業所の決定

- 1 利用者は、居宅サービスの利用にあたり、居宅サービス計画・介護予防サービス計画に位置付ける居宅サービス・指定介護予防サービス事業所について、複数の事業所の紹介を求めることが出来ます。
- 2 利用者は、居宅サービス計画・介護予防サービス計画に位置付けた指定居宅サービス計画・介

護予防サービス計画に位置付けた理由を求めることが出来ます。

7. 緊急時の対応

ご利用者の病状の急変、その他の緊急事態が生じた場合は、速やかに管理者や主治医へ連絡し、その指示に従って対応します。

8. 個人情報保護・秘密保持

当事業所は、個人情報に関する法令及び内部規定に基づいて、居宅サービスを実施するうえで知り得たご利用者及びご家族の秘密を守ることを義務とします。なお、ご利用者の同意のもと、サービス担当者会議等において個人情報を提供する場合があります。

9. プライバシーの保護

ご利用者の尊厳を最大限に尊重し、プライバシーの保護に努めます。

10. 身体拘束の禁止

原則として、ご利用者の自由を制限するような身体拘束を行わないことを約束します。ただし、緊急時や、やむをえない理由により拘束せざるを得ない場合には事前にご利用者及びその家族へ十分説明し、同意を得るとともに、その理由およびご利用者の心身状況について記録します。

11. 虐待防止

1 事業者は、ご利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図る。
- (2) 虐待の防止のための指針を整備する。
- (3) 従業員に対し、虐待の防止のための研修を定期的実施する。
- (4) 前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。

2 事業所は、サービス提供中に、当該事業所従業員又は養護者（利用者の家族等高齢者を現に養護する者）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

12. 損害賠償について

事業所の責任によりご利用者に生じた損害については、速やかにその損害を賠償します。ただし、損害の発生について、ご利用者に故意又は過失が認められた場合には、その限りではありません。

13. サービス内容に関する相談・苦情

当事業所のサービス内容等に関するご相談・苦情については、下記の窓口で承ります。苦情等によりご利用者に不利益になることがないように致しますので、ご安心ください。

【窓口一覧】

【事業者の窓口】 ゆい在宅介護支援事業所	所在地:福井県福井市舟橋1丁目304 受付時間:午前8時30分～午後5時30分(土日祝休み) 電話番号:080-8503-3308 FAX 番号:0776-50-3569 【担当】:富田 美喜枝
【公共団体の窓口】 福井県国民健康保険団体連合会	受付時間:午前8時半～午後5時15分(土日祝休み) 電話番号:0776-57-1614
【公共団体の窓口】福井県社会福	受付時間:午前9時～午後5時(土日祝休み)

社協議会 ・福井県運営適正化委員会	電話番号:0776-20-5715 電話番号:0776-20-5715
【保険に関する窓口】福井市役所 ・介護保険課 ・地域包括ケア推進課	受付時間:午前 8 時半～午後 5 時 15 分(土日祝休み) 電話番号:0776-20-5715 電話番号:0776-20-5715
【保険に関する窓口】坂井地区広域 連合 ・介護保険課(給付係)	受付時間:午前 8 時半～午後 5 時 15 分(土日祝休み) 電話番号:0776-91-3309
【保険に関する窓口】あわら市役所 健康長寿課高齢福祉グループ ・あわら地域包括支援センター	受付時間:午前 8 時半～午後 5 時 15 分(土日祝休み) 電話番号:0776-73-8022
【保険に関する窓口】永平寺町役場 ・民生部門 福祉保健課	受付時間:午前 8 時半～午後 5 時 15 分(土日祝休み) 電話番号:0776-61-3920

事業所に対する相談・苦情、及び提供しているサービス内容についての相談・苦情を承ります。